

ビジネスリスクGuard

営業マニュアル

USEN
INSURANCE

2020年5月7日
USEN少額短期保険 株式会社
USENインシュアランス事業推進部

ビジネスリスクGuard

飲食業向け (For Food Business)



ビジネスリスクGuard



理美容・サロン業向け (For Beauty Salon)



ビジネスリスクGuard



「ビジネスリスクGuard」は、お店のあんしん保険で好評の“休業補償”と“業務リスク補償”をセットにした手軽に入れる事業者向けの保険です。

<飲食業向け> と <理美容サロン業向け> をラインアップ。

すでに他社の火災保険にご加入されている場合でも、休業補償や業務リスク補償が付帯されていないケースが多いため、「ビジネスリスクGuard」の上乗せ加入をお勧めできるのが特徴です。

[引受保険会社]

USEN
INSURANCE
USEN-NEXT GROUP

U

USEN少額短期保険 株式会社

東京都品川区上大崎3丁目1-1
代表取締役社長 田村 公正

資本金 1億円
事業内容 少額短期保険業
関東財務局長(少額短期保険)第85号

1. 商品概要 _____ P.4

└ 「ビジネスリスクGuard」 補償内容の構成 _____ P.5

└ 「ビジネスリスクGuard」 のターゲット（参考） _____ P.6

└ 業務リスク補償（飲食業） _____ P.7

└ 業務リスク補償（理美容・サロン業） _____ P.8

└ 災害休業補償 _____ P.9

└ 「ビジネスリスクGuard」 保険料 _____ P.10

└ 「ビジネスリスクGuard」 の商品特性 _____ P.11

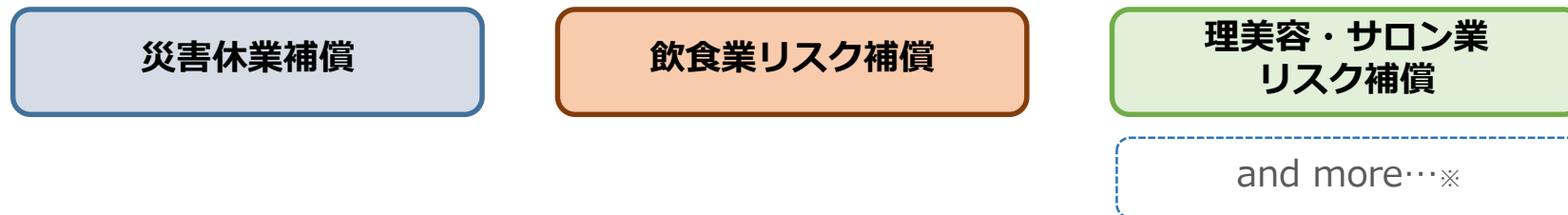
2. 商品FAQ _____ P.12

ビジネスリスクGuard

商品概要

■ 「ビジネスリスクGuard」 補償内容の構成

3つの補償から店舗に必要な補償を選んでセットできる



※新たな補償を追加するため現在開発中です。

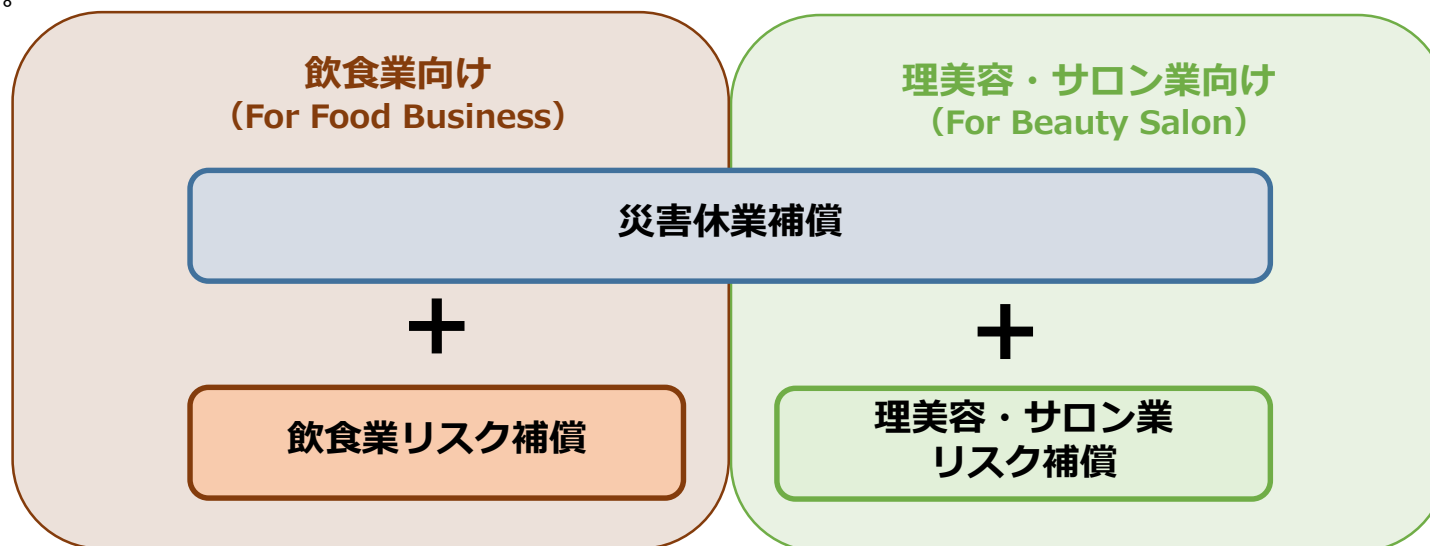
実際の訴求イメージ

USENの基本的な販売ルールは

飲食業には「災害休業補償」と「飲食業リスク補償」を
セットで案内します。

USENの基本的な販売ルールは

理美容業には「災害休業補償」と「理美容サロン業リスク補償」を
セットで案内します。



■ 火災保険の加入経路から推察するビジネスリスクGuardのターゲット

お店のあんしん保険に加入した業務店

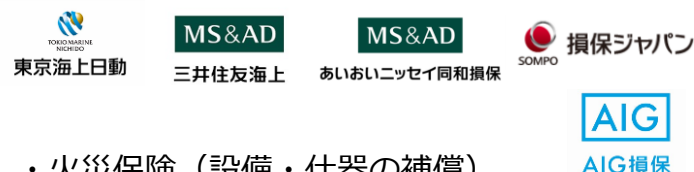


- ・火災保険（設備・什器の補償）
- ・施設賠償責任補償
- ・借家人賠償責任補償

[オプション]

- ・休業損害補償
- ・生産物賠償責任補償
- ・食中毒営業停止見舞金
- ・受託者賠償責任補償
- ・施術行為賠償責任補償
- ・人格権侵害賠償責任補償

プロ保険代理店から保険加入した業務店



- ・火災保険（設備・什器の補償）
- ・施設賠償責任補償
- ・借家人賠償責任補償

保険募集人がリスクコンサルティングを
おこない自由にカスタマイズ可能
※ただし中小店舗には親身な対応ができないケースも

不動産会社から保険加入した業務店

大手損保会社、少額短期保険会社の保険

- ・火災保険（設備・什器の補償）
- ・施設賠償責任補償
- ・借家人賠償責任補償

業種・業態に合わせた補償の案内がされて
いないケースが散見される

必要な補償が不足している可能性があります。

ビジネスリスクGuard
上乗せ加入を勧めるターゲット

■ 飲食業リスク補償

（※ほけんの窓口 大項目業種）

【加入対象業種】 【飲食業】 【食品小売業】

飲食業特有のリスクを補償します。

● 食中毒の補償 [生産物賠償責任補償]

製造した生産物（飲食物）により他人の身体や財物を損壊した際に補償します。

（1,000万円が限度。 ※1事故につき被害者1名あたり、死亡・重度後遺障害：50万円／入院：10万円限度／通院：3万円限度）

（例）食中毒や異物混入により、他人にケガをさせた。等

● 営業停止の補償 [食中毒見舞保険金]

食中毒の発生に起因して行政機関より営業停止処分となった場合、食中毒見舞金を支払います。

（1日あたり20万円。1回の事故につき100万円が限度。）

（例）食中毒発生による営業停止処分が3日の場合、60万円の見舞金が支払われる。

● 人格権侵害の補償 [人格権侵害賠償責任補償]

不当な身体の拘束または名誉棄損、プライバシーの侵害により法律上の損害賠償責任を負った場合補償します。

争訟費用・示談交渉費用も補償します。（1,000万円が限度。）

（例）店内にお客様がいるのに閉店施錠してしまった。等

※詳細は<ご契約のしおり>をご確認ください。

★ パワーアッププランが付帯可能（飲食業リスク補償の加入者が対象） **保険金額1億円**

< 飲食業PL保険 >

食中毒の補償 [生産物賠償責任補償]（保険金額1,000万円）では補償が不十分と感じられる方は、損保ジャパンの生産物賠償責任保険で保険金額を1億円追加することができます。

※パワーアッププランは、USEN少額短期保険(株)が保険契約者となりビジネスリスクGuardの加入者を被保険者とする包括契約形式（団体型）の保険です。詳しくは、パワーアッププランの概要（お店のあんしん保険_営業マニュアルP.22）をご確認ください。

■理美容・サロン業リスク補償

（※ほけんの入口 大項目業種）

【加入対象業種】 【理美容・サロン業】 【医療・福祉】 のうち、
接骨院・整骨院・鍼灸院、整体院・カイロプラクティック、あん摩・マッサージ

理美容・サロン業特有のリスクを補償します。

●預かり物の補償 [受託者賠償責任補償]

お客さまからお預かりした受託物が偶然に損壊・紛失・盗取されたときに補償します。

（1回の事故につき50万円が限度）

（例）預り物のコートやバッグを破損させた。等

●施術中の補償 [施術行為賠償責任補償]

施設賠償責任補償で支払わないとした理美容サロン業の施術行為起因の損害賠償を補償します。

（1,000万円が限度。医療行為・整形・脱毛・タトゥー・性風俗行為は対象外）

（例）カラーリングで肌荒れをさせてしまった。等

●人格権侵害の補償 [人格権侵害賠償責任補償]

不当な身体の拘束または名誉棄損、プライバシーの侵害により法律上の損害賠償責任を負った場合補償します。

争訟費用・示談交渉費用も補償します。（1,000万円が限度。）

（例）お客様のプライバシーな情報を他のお客様に無断で話してしまった。等

※詳細は<ご契約のしおり>をご確認ください。

★パワーアッププランが付帯可能（理美容・サロン業リスク補償の加入者で、美容室・理容室・ネイルサロンのみが対象）

<美容サロンPL保険>

保険金額1,000万円

施術中の補償 [施術行為賠償責任補償]では、施術後の補償が不十分と感じられる方は、
損保ジャパンの生産物賠償責任保険で施術後におきたケガ等の補償を追加することができます。（販売した製品が起因の補償はされません）

※パワーアッププランは、USEN少額短期保険(株)が保険契約者となりビジネスリスクGuardの加入者を被保険者とする包括契約形式（団体型）の保険です。
詳しくは、パワーアッププランの概要（お店のあんしん保険_営業マニュアルP.22）をご確認ください。

■休業リスク補償

[加入対象業種] ビジネスリスクGuardに加入できる全ての業種

災害にともなう休業を補償します。

●休業時の補償 [災害休業補償]

災害等により対象施設が損害を受けた結果、営業が休止されたために生じた損失に対して休業保険金を支払います。

(保険金 休業1日3万円 ※30日が限度)

(例) 火災により、店舗復旧工事中は営業が休止した。等

※詳細は<ご契約のしおり>をご確認ください。

ポイント! 災害休業の認定方法

- 対象施設が災害等の発生により被災し、官公署自治体より罹災証明書または被災証明書（注）が発行された場合が条件です。（保険金請求時に罹災証明書または被災証明書の添付が必要となります）

(注) 官公署自治体より発行される罹災証明書または被災証明書とは？

自然災害や火災等により対象施設が被害を受けた場合に、官公署自治体から発行される証明書のことです。

→ 証明書が発行される災害は、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象、大規模な火事、爆発などです。（災害対策基本法第2条第1項に定める災害）

※国や県が指定した災害であり、自治体によって災害の対象や認定基準が異なる場合があります。

※地震、津波、噴火は、罹災証明書または被災証明書が発行されますが、ビジネスリスクGuardでは補償の対象外です。

注意! 休業日数の考え方について

- 休業を認定する日数は災害で損害を受けた店舗の“復旧期間”となります。（通常の考えられる復旧期間に比べ、正当な理由もなく長期間の休業をした場合は日数の削減を行う場合があります）
- 保険金を支払うのは、実際の休業日数（あらかじめ定休日だった日は除く）ですが、30日が限度となります。
- 風災・ひょう災・雪災、水災については、休業日数から3日を控除します。

ビジネスリスクGuard		月払	年払	2年一括払
For Food Business<飲食業向けプラン> (災害休業補償+飲食業リスク補償)		950円	10,800円	20,500円
For Beauty Salon<理美容・サロン業向けプラン> (災害休業補償+理美容サロン業リスク補償)		940円	10,700円	20,300円
各種 補償内訳	災害休業補償	490円	5,600円	10,600円
	飲食業リスク補償	460円	5,200円	9,900円
	理美容・サロン業リスク補償	450円	5,100円	9,700円

パワーアッププラン	売上高 (R)	月払	年間一括払	年間一括払
飲食業PL保険	I. 0円~3,000万円	490円	5,880円	5,880円
	II. 3,000万円超~5,000万円	830円	9,960円	9,960円
	III. 5,000万円超~7,000万円	1,260円	15,120円	15,120円
	IV. 7,000万円超~1億円	1,780円	21,360円	21,360円
	V. 1億円超~1.5億円	2,600円	31,200円	31,200円
	VI. 1.5億円超~2億円	3,620円	43,440円	43,440円
美容サロンPL保険	I. 0円~3,000万円	400円	4,800円	4,800円
	II. 3,000万円超~5,000万円	1,040円	12,480円	12,480円
	III. 5,000万円超~7,000万円	1,570円	18,840円	18,840円
	IV. 7,000万円超~1億円	2,220円	26,640円	26,640円
施設賠償責任保険	飲食業	170円	2,040円	2,040円
	理美容・サロン業	250円	3,000円	3,000円

1. 自動更新型の保険（保険期間2年）

ほとんどの損害保険で契約更新の手続きが必要なのに対し「ビジネスリスクGuard」は自動継続です。面倒な更新手続きが不要であり、万一の更新忘れによる無保険状態を回避できます。
※保険期間の満期近くなると更新のお知らせが発送されます。見直しの必要がなければ申告不要で自動更新となります。

2. USENまとめ払い（サービス料金との合算による保険料払込特約）

保険料の支払方法として“USENまとめ払い”があります。
USENの各種サービス料金と合わせて保険料の請求・収納が可能です。
※保険の契約のみであっても“USENまとめ払い”となります。

3. 同一被保険者の複数契約[100契約まで]が可能（同一被保険者による複数契約特約）

「ビジネスリスクGuard」では同じ被保険者の契約が100契約まで可能になります。
チェーン店との契約が可能のため、提案の幅が大きく広がります。
※法人契約の場合は、契約者・被保険者ともに法人名となることが一般的です。

4. 自己所有物件/借用施設に関係なく保険契約が可能

「ビジネスリスクGuard」には建物による制限はありません。
契約時に、建物の所有可否や建物構造の告知をいただく必要はありません。
※無店舗型営業や移動販売業者等、対象施設が指定できない場合は保険引受ができません。
※製造業（工場、作業場）、クリーニング業（取次店は除く）、火薬等危険取扱業、LPガス販売店、ガソリンスタンドは加入できません。

Q	お店のあんしん保険に加入している店舗にビジネスリスクGuardの契約はできますか。
A	「お店のあんしん保険」と「ビジネスリスクGuard」の重複契約はできません。 「お店のあんしん保険」のご契約者様は、あんしん保険の特約でご対応をお願いいたします。
Q	飲食業・理美容サロン業以外の業種への案内は可能ですか。
A	飲食業・理美容サロン業以外の業種は、災害休業補償のみのご案内ができます。 飲食業・理美容サロン業のお客様には、業務リスク補償と災害休業補償をセットでご案内してください。
Q	パワーアッププランは、PL保険以外は加入できないのでしょうか。
A	パワーアッププランPL保険の他に、施設賠償責任保険に加入できます。（保険料はあんしん保険と同額です） なお、借家人賠償責任保険は加入できません。（他社火災保険にご契約中であれば、そちらに付帯しています）
Q	罹災証明書や被災証明書は具体的にはどこで発行されますか。また違いは何ですか。
A	火事や爆発の場合は消防署、そのほかの災害は市区町村役所で発行されます。 罹災証明書は、建物の損害を証明するもの、被災証明書は被災した事実を証明するものです。